第7回 東京都中小企業特別高圧電力・工業用LPガス価格高騰緊急対策事業

特別高圧電力

受電施設にテナント入居する
中小企業者等のみなさまに

負担軽減に向けた緊急対策として、

支援金を交付します!

簡単・便利な
オンライン申請がオススメ!



※「特別高圧電力」とは、電気設備に関する技術基準を定める省令（平成9年3月27日号外通商産業省令第52号）第2条第1項第3号に規定する特別高圧により供給される電力のものを指します。

支援対象	都内の「特別高圧電力」受電施設にテナントとして入居する中小企業者等
対象期間	令和8年7月1日～令和9年3月31日（引き続く4か月以上の使用）
支援金額	15万円/所
受付期間	令和8年11月9日（月）～令和9年5月31日（月）
申請方法	オンライン（専用フォーム） または 郵送

詳しくは
ポータル
サイトへ!

特高電力・工業用LPガス支援金事務局

050-3385-5530 受付時間 9:00-17:00 土日・祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く https://tokkolpg-shienkin7.tokyo

公益財団法人 東京都中小企業振興公社